

## 第4章 産業・観光

### <ブランド化とプロモーションで、誰もがはつらつと働けるまち>

#### 第1項 (1) 農業（農林畜産業）に関する基本計画

##### <政策> 故郷と食をつなげる活力ある農業のまち

###### ■ 政策の基本方針

「人・農地プラン」から発展した「地域計画」に基づき、農地を適正に保全しながら、農地集積や新規就農を促進し、農業の効率化や担い手の育成、支援を図ります。

耕作放棄地の管理や有害鳥獣対策等を強化します。また、農商工連携を促進し、農作物の高付加価値化やブランド化と関連付けて、地域に適した農業の振興に取り組みます。

###### ■ 前期基本計画の評価

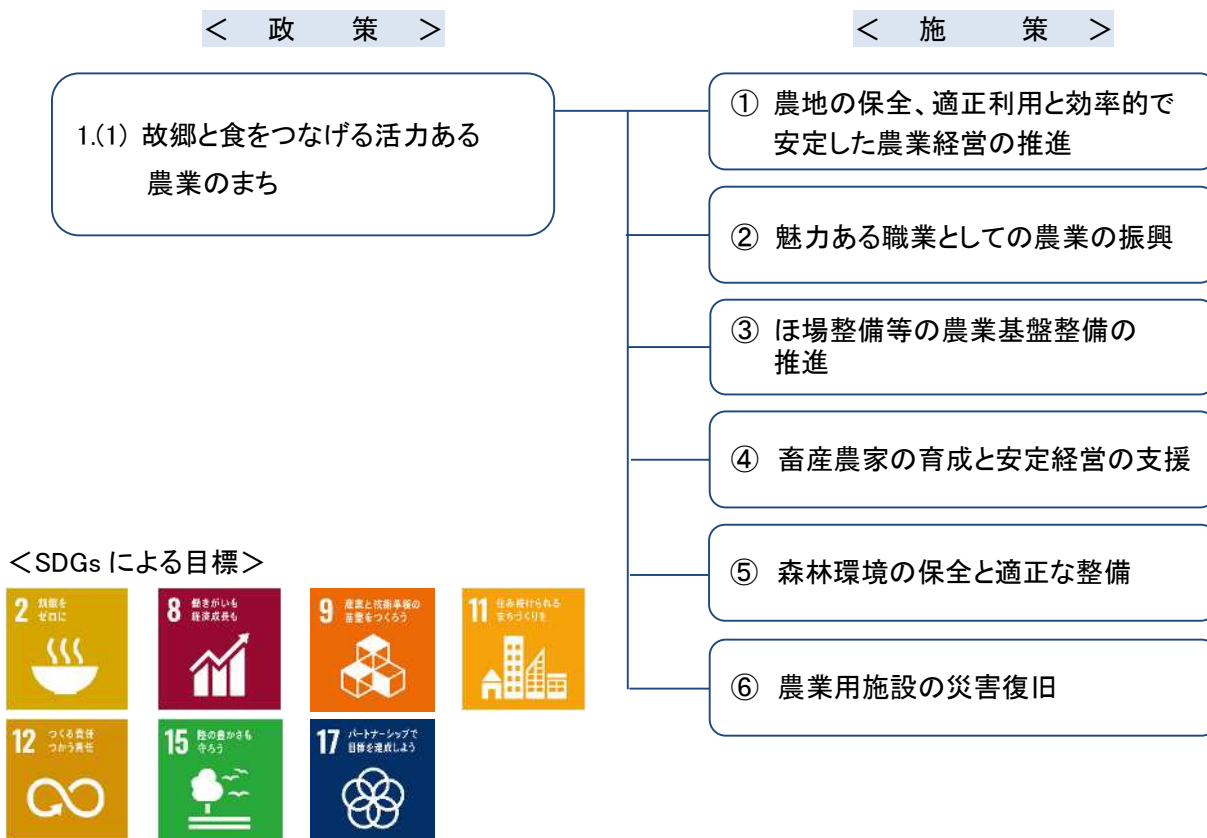
- ・食料の安定供給や農業生産性の向上を目的として、農業と農村の基盤を幅広く整備する、ほ場整備事業について、国の事業採択に向けて推進委員会を立ち上げ、事業計画の作成を進めました。
- ・水稻を中心に肥料や農薬を抑えた環境にやさしい農作物による付加価値化を図りました。
- ・枝豆やたまねぎを重点振興作物に位置付け、担い手や面積の拡大を進めています。
- ・イノシシ被害対策として、鳥獣被害対策実施隊に捕獲を委託し、また、電気柵設置助成を実施しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による米価下落や深刻化する国際情勢の影響による肥料・飼料等の物価高騰は、農業経営に大きな打撃を与えたことから、対策を講じ、支援しました。

###### ■ 課題

- 農業経営者の高齢化や後継者不足で農家数も減少しており、次世代の担い手確保の必要性が高まっています。
- 都市化の影響で農地面積も減少しており、ほ場整備事業を活用した農地集約等の基盤整備が求められています。
- 遊休農地や耕作放棄地が数多く存在し、里山の荒廃や鳥獣被害など様々な悪影響が出ていることから、保全管理や有効活用方法の検討が必要になっています。

- 輸入農畜産物の安全性の問題や食糧の安定供給、食糧自給率向上の観点から、生産性や品質の向上が求められています。また、国内産の農畜産物についても厳しい安全性と環境への配慮が求められており、これらに配慮した質の高い農産物の生産に取り組む必要があります。
- 水稻中心の経営形態が多く、園芸作物の生産が少ないことから、特産品づくりや6次産業化につながりにくい状況です。米を含めた、農作物の6次産業化、高付加価値化、販売経路の拡大などのブランド化の取り組みが必要な状況です。
- 畜産業は、本町農業生産の50%以上と大きなウェイトを占めており、安定経営の持続に対する支援が求められています。
- 林業は産業として極めて小さいものですが、森林については、環境保全等の多様な役割が重要視されていることから、適切な保全と活用が求められています。
- 令和4年5月に農業経営基盤強化促進法の一部が改正され、これまで地域での話し合いにより作成・実行してきた人・農地プランを発展させた、将来の地域農業の姿を描いた「地域計画」を令和6年度末までに策定する必要があります。

## ■ 政策・施策の展開



## ■ 施策の方向性と主な事務事業

### ① 農地の保全、適正利用と効率的で安定した農業経営の推進

○農地の保全・適正利用及び生産性の向上、経営の合理化を図ります。また、耕作放棄地の解消、再生の対策を進めます。

#### <主な事務事業>

- ・ 農業委員会管理・運営事業
- ・ 耕作放棄地対策事業

### ② 魅力ある職業としての農業の振興

○農地集積による規模拡大、低コスト農業の推進により、農業の効率化を図るとともに、イノシシをはじめとした有害鳥獣や病虫害被害など、農業経営の様々な問題への対応を強化します。

○地域に適した農作物の生産を推進するとともに、梅を中心にした大河原らしい特産品の6次産業化による、高付加価値化、ブランド化を図り、販路開拓を支援します。

○新規就農希望者の定住支援や生活相談等を行い、後継者不足の解消や担い手育成につなげます。

○米の需給調整を当面継続し、転作作物の作付けによる水田活用を図ります。米を中心に低農薬などによる、環境と人にやさしい農産物の生産を進めます。

#### <主な事務事業>

- ・ 有害鳥獣対策事業
- ・ 人・農地プラン推進事業
- ・ 特産物づくりと6次産業化支援事業
- ・ 農作物病虫害防除事業
- ・ 農業振興促進事業
- ・ 担い手育成事業
- ・ 就農希望者定住促進事業
- ・ 米の生産調整事業

③ ほ場整備等の農業基盤整備の推進

○農道、水路などの農業用施設の計画的な維持管理に努めるとともに、地権者との十分な話し合いのもと、ほ場整備事業を活用した農業基盤整備を進めます。

<主な事務事業>

- ・ほ場整備事業
- ・農業用施設維持管理事業
- ・土地改良事業負担金

④ 畜産農家の育成と安定経営の支援

○畜産施設等の整備支援や衛生、防疫事業により、安定的な畜産経営を支援します。

<主な事務事業>

- ・畜産振興対策事業

⑤ 森林環境の保全と適正な整備

○松くい虫などの森林病害虫による被害対策や間伐の促進、遊歩道管理、伐採管理を通し、環境保全などの多様な公益的機能の維持を図ります。

<主な事務事業>

- ・森林病害虫防除事業
- ・遊歩道維持管理事業
- ・森林環境整備事業

⑥ 農業用施設の災害復旧

<主な事務事業>

- ・農業用施設災害復旧事業

■ 政策・施策の目標指標

No.	指標の内容	策定時 (平成 29 年度)	実績値 (令和 4 年度)	目標値(指標) (令和 9 年度)
1	「農業支援の充実」に対する満足度 (5 点満点中)	3.3 点	3.0 点	3.3 点
2	農振・農用地内の耕作放棄地面積 (ha)	49ha	17.9ha	15ha
3	新規就農者数総数	2 人	4 人	7 人

## 第2項 (1) 商業・サービス業、工業に関する基本計画 <政策> にぎわいを生み出す商工業の振興と起業・創業支援のまち

### ■ 政策の基本方針

大河原商圈を維持しながら、市街地商店街の活性化やまちなかのにぎわい創出に取り組みます。

企業誘致に向けて、支援策の拡充や新しい用地の調査、検討を進めます。

「にぎわいプラザ」を活用し、起業や第二創業を支援するとともに、「食」を中心にした地域産業の活性化とブランド化を推進します。

### ■ 前期基本計画の評価

- ・街中の商業等活性化においては、商工会と連携し、支援を行いましたが、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰の影響により、消費の低迷が続きました。
- ・同様に、「にぎわいプラザ」の使用制限もあり、新たな起業の機会がつかれませんでした。
- ・企業誘致については、川根工業団地の用地拡張を目指し、令和5年度末を期限として、基本構想策定に着手しました。

○消費者行政では、特殊詐欺、多重債務等の新たな問題が次々と発生し、関連した相談も増加しています。

#### 【工業】

- 川根工業団地における分譲用地造成、拡大に関し計画を立て、円滑に遂行できるよう関係機関等との調整が必要です。
- 現在、国の制度及び町条例により、企業進出や工場の拡張等の支援を行っていません。今後は社会状況の変化に合わせて、制度の拡充、見直しが必要となってきます。

#### 【起業・創業支援等】

- 起業・創業に関して、商工会と連携し各種相談事業及び創業支援セミナーを進めていますが、起業に結びつく件数が少ない現状です。
- 中小企業者は依然として非常に厳しい経営環境に置かれていることから、中小企業振興資金等を拡充しています。今後は起業・創業もあわせた、金融斡旋等の支援の充実が必要です。

### ■ 課題

#### 【商業・サービス業】

- 市街地にある各商店街は、経営者の高齢化や後継者不足などにより、空き店舗や更地が増えており、大変厳しい環境となっています。
- 人口減少社会、高齢社会に伴う、コンパクトシティの形成も踏まえ、市街地商店街等の役割の再評価、再確認が必要となっています。

### ■ 政策・施策の展開

< 政 策 >

< 施 策 >

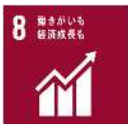
2.(1) にぎわいを生み出す商工業の  
振興と起業・創業支援のまち

① まちなかと商業・サービス業の  
活性化

② 企業進出のための環境整備

③ 起業・創業支援と中小企業の育成  
支援

<SDGsによる目標>



## ■ 施策の方向性と主な事務事業

- ① まちなかと商業・サービス業の活性化
- 新型コロナウイルス感染症拡大で大きく影響を及ぼしたことにより、街中の商業・サービス業を中心とした活性化事業や高齢社会に対応する事業が進まなかったため、情勢のニーズに適合する、持続ある商業等の在り方を検討していきます。
  - 複雑化する消費者保護対策の充実を図ります。

### <主な事務事業>

- ・ 商工会補助事業
- ・ 商工会事業補助事業
- ・ 市街地活性化研究事業
- ・ 消費者対策事業

### ② 企業進出のための環境整備

- 国の企業立地支援制度、震災からの復興支援制度、町の「企業立地促進条例」などを有効に結びつけ、工場(進出企業)の事業拡大と地域雇用を促進します。また、地域や社会状況に応じて、町の支援制度の見直し、拡大等を行います。
- 川根工業団地における分譲用地の造成、拡大についての基本構想をまとめ、今後は土地利用の転換も含めて整備を進めていきます。また、町内の空き工場(跡地)等の現状を把握するとともに、活用支援策を検討します。

### <主な事務事業>

- ・ 工業団地整備事業
- ・ 企業立地促進事業

### ③ 起業・創業支援と中小企業の育成支援

- 「にぎわいプラザ」を起業・創業支援の拠点とし、商工会や地元金融機関等の関連機関と協力体制をつくることで、起業・創業者に対する支援窓口の設置や創業支援セミナーの開催などにより、新規起業、創業等の促進を進めていきます。
- 一目千本桜の持つブランド力を活かし、地域の食をテーマとして、新商品、新メニューの開発やチャレンジショップ等を展開し、創業や地元飲食店の事業拡大を支援し、地域産業の振興と「大河原産」のブランド化を推進します。併せて、働きやすいまち、起業のチャンスがあるまちとしてのイメージ創出も図ります。
- 町内中小企業者に対する、経営資金融資制度等について拡充を図るとともに、創業支援の制度等についても、周知を進めます。

### <主な事務事業>

- ・ 起業・創業支援事業
- ・ 中小企業金融斡旋事業

## ■ 政策・施策の目標指標

No.	指標の内容	策定時 (平成 29 年度)	実績値 (令和 4 年度)	目標値(指標) (令和 9 年度)
1	「商業・サービス業の活性化」に対する満足度 (5 点満点中)	3.0 点	3.5 点	3.6 点
2	「企業誘致の推進」に対する満足度(5 点満点中)	3.1 点	3.2 点	3.3 点
3	大河原町の商業総売上高	573 億 2,200 万円 (H28)	531 億 1,300 万円	増加
4	商工会への加入事業者数(事業所)	541 事業者	514 事業者	550 事業者
5	起業・創業支援につなげた総件数	—	2 件	7 件

## 第3項 (1) 観光、地場産業、一目千本桜に関する基本計画 ＜政策＞ 地域資源を活かし、ブランドが花開くまち

### ■ 政策の基本方針

地域活性化イベントの充実と観光物産協会の支援、そしてにぎわいプラザを活用し観光物産の振興を図ります。広域連携による事業展開により、インバウンド誘致も行います。

一目千本桜の保護活動と一層のブランド化を住民や企業と協力しながら強化するとともに、町のシンボル、まちづくりの象徴として継承します。

地域資源の発掘や高付加価値化を図りながら、町の総合的なブランド化に結び付け、シティプロモーションのメインツールとして活用します。

### ■ 前期基本計画の評価

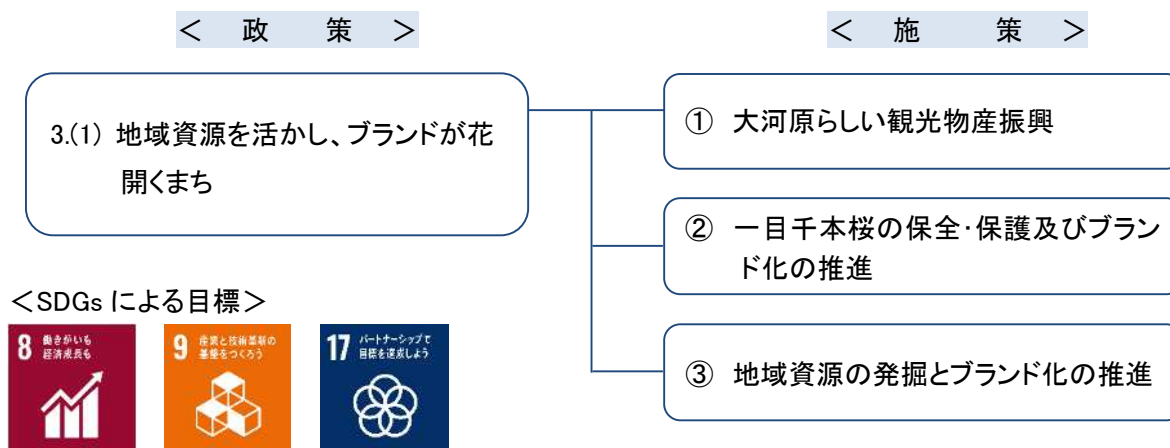
- ・コロナ禍により、桜まつり・夏まつり・オータムフェスティバルは中止となりましたが、令和4年の夏まつりは会場を変え規模を縮小して「ふるさと花火打ち上げ」として開催、またオータムフェスティバルは通常開催となりました。桜まつりについては令和5年に4年ぶりの開催となりました。
- ・コロナ禍により、にぎわいプラザでの事業も施設の閉鎖等の措置があり、商品開発・販わいの創出等が進みませんでした。
- ・東北観光復興対策交付金は令和3年度の事業繰越で終了しましたが、柴田町と連携して「白石川堤一目千本桜ブランド化事業」を継続しています。
- ・桜樹保護として樹木医を委嘱し、樹勢回復等に努めました。また、桜の新品種「大河原紅桜」を開発し、地元の桜として資源の魅力化を図りました。

### ■ 課題

- 一目千本桜は、町のシンボル、町民の誇りであり、「千本桜を千年先へ」の思いとともに町全体で守っていく意識を更に育てていくことが求められています。
- 一目千本桜以外に全国に発信できる観光資源が少ない状況です。また、関連イベントも含み、地域経済の活性化との結びつき（収益）が弱いことが指摘されています。
- 一目千本桜の大半は老木化しており、植替が必要ですが、河川法により同じ場所に植えられません。新たな植栽場所を見つける必要があります。
- 桜開花時はオーバーツーリズム※となり、受入体制、渋滞緩和等対応策が必要です。
- 観光物産協会は、令和3年に一般社団法人に全面移行し体制の強化が図られ、観光物産情報の発信や案内業務、新商品の開発や地場製品の販売など、より一層の活躍が求められています。
- 「にぎわいプラザ」における商品開発・販わいの創出等を進め、特に「食」をテーマとした企画を必要とされています。
- 大河原町観光PRキャラクター「さくらっきー」は町内外に愛好者を広げており、今後その活用強化が望まれます。

※オーバーツーリズム：観光地に受入可能人数以上の観光客が押し寄せ、人混み、交通渋滞、トイレ不足等の弊害により観光客の満足度が低下とともに、地元住民の生活や自然環境、景観等にも影響が生じる状況。

## ■ 政策・施策の展開



## ■ 施策の方向性と主な事務事業

### ① 大河原らしい観光物産振興

- 法人化した観光物産協会は、観光や地場産品の情報発信を強化するとともに、自主事業や独自性が発揮できるよう、連携を図っていきます。また、観光PRキャラクター「さくらっきー」は、町内外に愛好者が多いことから、様々な活用・拡大を促進していきます。
- 桜まつりをはじめとしたイベントや観光関連事業は、課題や幅広いニーズに配慮しながら、その内容の更新やリニューアルを図ります。
- 柴田町や近隣市町と連携し、広域の観光プロモーション等を展開し、インバウンドを含む観光客の誘致を図ります。

#### <主な事務事業>

- ・観光物産協会関係補助事業
- ・観光物産振興助成事業
- ・観光振興事業

### ② 一目千本桜の保全・保護及びブランド化の推進

- 町のシンボルである一目千本桜は、地域住民・企業はもとより、町外にも広く協力を求めながら、桜樹の保全・保護を推進します。また、「千本桜を千年先へ」の思いをつなぎ、桜の新品種開発、新たな植栽場所など白石川堤の桜の持続とともに、まちづくりの象徴として、郷土愛の育成などにも活用しながら、次世代に継承していきます。

- 一目千本桜の情報発信やプロモーションを強化し、ブランド化を推進するとともに保護活動等も含め、町全体のイメージアップやブランド化に結びつけます。

#### <主な事務事業>

- ・桜樹保護事業
- ・一目千本桜ブランド化事業

### ③ 地域資源の発掘とブランド化の推進

- 生産者や関係機関、行政が連携して、特産品づくりや付加価値化を目指します。町の歴史・自然・文化等、様々な資源の掘り起こしと磨き上げを行います。
- 「にぎわいプラザ」を活用し、「食」をテーマとした、新商品、新メニュー等の開発やイベント等を推進し、地域産業や観光の活性化と、まちなかのにぎわい創出を目指します。
- 一目千本桜や「さくらっきー」を活用しながら、観光物産のプロモーションやブランド化を積極的に展開します。加えて、まちづくりの様々なシーンに結びつけ、シティプロモーションや町全体のブランド化事業の総合的な展開を目指します。

#### <主な事務事業>

- ・農商工連携事業
- ・観光資源拡大事業
- ・食のブランド化推進事業

## ■ 政策・施策の目標指標

No.	指標の内容	策定時 (平成 29 年度)	実績値 (令和 4 年度)	目標値(指標) (令和 9 年度)
1	「観光と地場産品の振興」に対する満足度 (5 点満点中)	3.1 点	3.3 点	3.4 点
2	観光物産協会の会員数	172 会員	223 会員	250 会員
3	観光客年間入込数	421,000 人	155,960 人	430,000 人
4	新しい特産品(新名物)づくり総件数	—	3 件	5 件
5	白石川堤の桜樹本数	892 本	934 本	1,000 本



## 第4項 (1) 労政に関する基本計画

### <政策> 安定した雇用環境があるまち

#### ■ 政策の基本方針

関係機関と連携を図りながら雇用促進と安定した雇用環境づくりを推進します。シルバー人材センターの活動充実を支援し高齢者の就業機会の確保と社会参加を促進します。

#### ■ 政策・施策の展開

< 政 策 >

< 施 策 >

4.(1) 安定した雇用環境があるまち

① 安定した雇用環境づくり

#### ■ 政策・施策の目標指標

No.	指標の内容	策定時 (平成 29 年度)	実績値 (令和 4 年度)	目標値(指標) (令和 9 年度)
1	シルバー人材センターの登録者数	196 人	195 人	210 人

## 第5項 (1) 大河原町地方卸売市場(特別会計)に関する基本計画

### <政策> 地域農産物の流通拠点があるまち

#### ■ 政策の基本方針

農業と商業を結ぶ地域の流通拠点として、施設の適正な経営と管理を推進します。

#### ■ 政策・施策の展開

< 政 策 >

< 施 策 >

5.(1) 地域農産物の流通拠点があるまち

① 大河原町地方卸売市場の計画的  
で適正な管理運営